

緑と清流のまち『若桜』

広
報

わかさ



わかさこども園運動会



主な内容

02 | 令和2年度決算報告

06 | 令和2年度人事行政運営状況

08 | 令和2年度町税等の収納実績

09 | 税務課からのお知らせ

わかさこども園入園申込の受付開始について

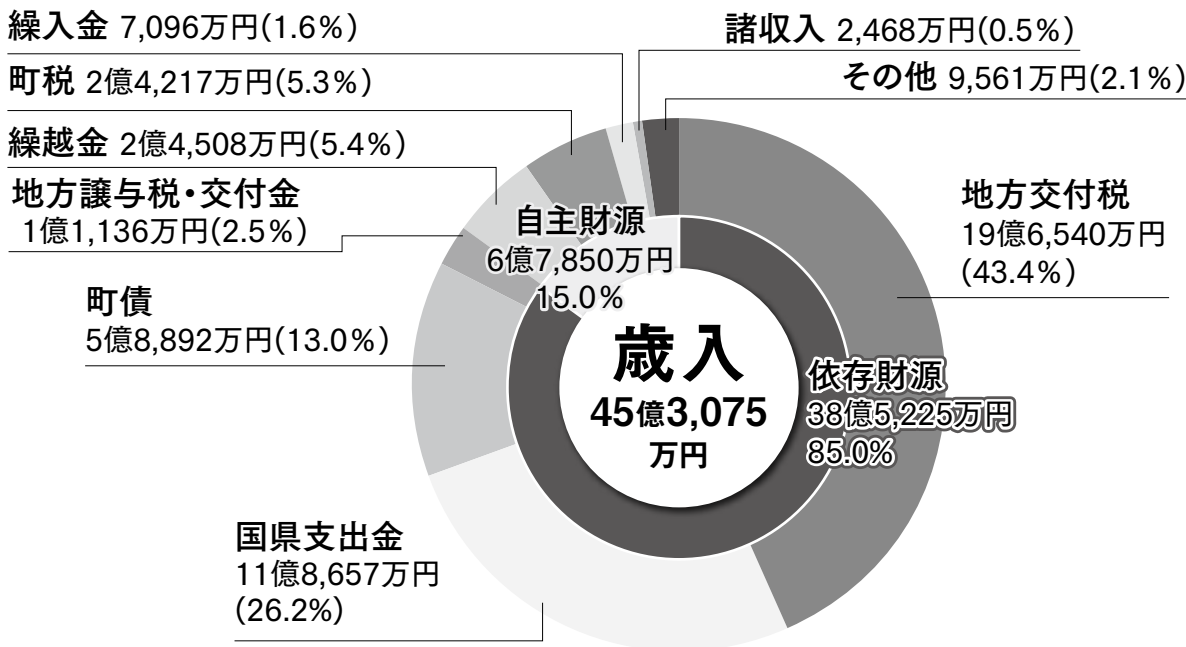
決算報告

令和2年度の若桜町一般会計決算は、歳入決算総額が45億3,075万円、歳出決算総額が42億1,852万円となりました。前年度決算額と比較し、歳入は6億6,151万円の増加、歳出は5億9,436万円の増加となりましたが、決算額が増加した大きな理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への支援事業や特別定額給付金などの緊急経済対策事業を実施したことが挙げられます。

コロナ禍にあつて、各種イベントや行事の開催を制限し、感染拡大防止を図りながら経済的支援や町独自の事業に取り組んだ1年でしたが、コロナがいつ収束するかは不透明であり、こうした突発的な財政需要に対応していくためにも経常経費の抑制や既存事業の見直しは必須です。災害対応や人口減少対策、公共施設の老朽化対策など課題はありますが、今後も限られた財源を有効に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

一般会計歳入(収入)決算額 45億3,075万円

(令和元年度に比べ17.1%増)



お問い合わせ

総務課

☎(82)2211

IP☎(82)2211

主な増減

歳入

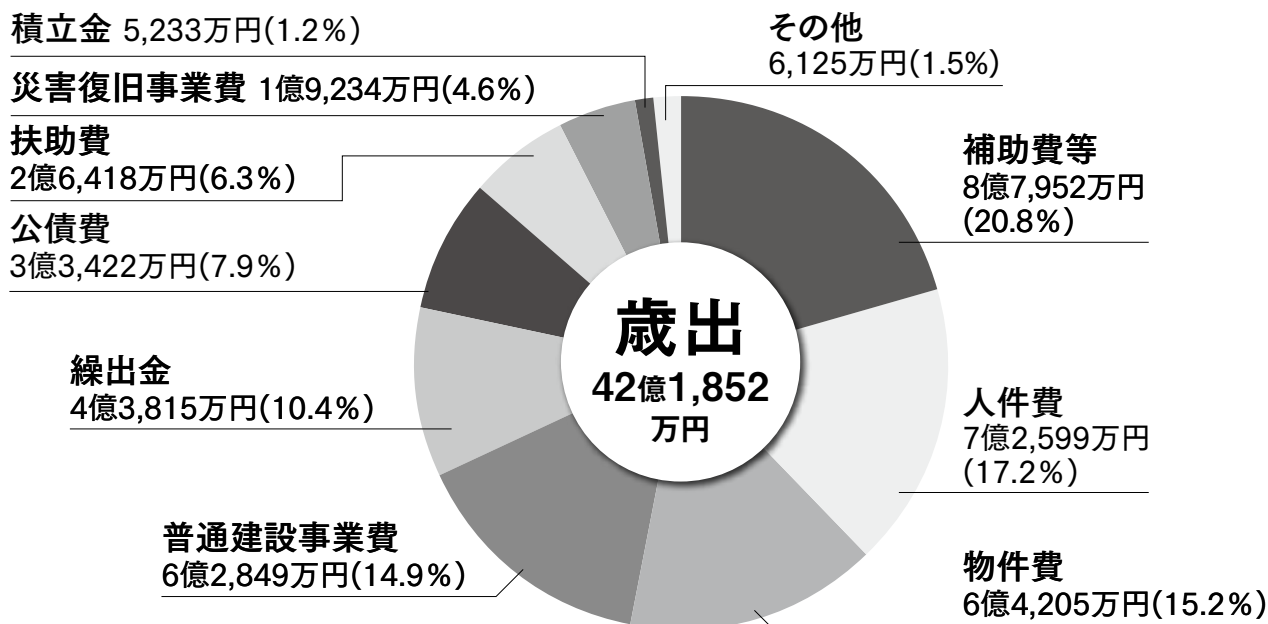
- 国庫支出金: コロナ対策事業に係る交付金により5億4,742万円増加。
- 町債: 普通建設事業費や災害復旧事業の増加に伴い1億2,861万円増加。
- 県支出金: 災害復旧に係る補助金等の減少により5,582万円減少。
- 繰入金: 財政調整基金繰入金の減少により5,633万円減少。

一般会計収支

区 分	歳入総額①	歳出総額②	歳入歳出差引額③ (①-②)	翌年度へ繰り 越すべき財源 ④	実質収支 (③-④)	単年度収支 (ア)-(イ)
令和2年度 (A)	45億3,075万円	42億1,852万円	3億1,223万円	4,597万円	2億6,626万円 (ア)	5,785万円
令和元年度 (B)	38億6,924万円	36億2,416万円	2億4,508万円	3,667万円	2億 841万円 (イ)	5,109万円
増減 (A)-(B)	6億6,151万円	5億9,436万円	6,715万円	930万円	5,785万円	676万円

一般会計歳出(支出)決算額 42億1,852万円

(令和元年度に比べ16.4%増)



歳出

- 人件費**: 会計年度任用職員制度導入等に伴い1億5,570万円増加。
- 補助費等**: 特別定額給付金などのコロナ対策事業により4億2,878万円増加。
- 繰出金**: 介護保険事業や簡易水道事業など特別会計への繰出金が3,425万円増加。
- 物件費**: 会計年度任用職員制度導入に伴い予算上の取扱いを変更し7,594万円減少。

(従前の臨時的任用職員賃金は令和2年度から会計年度任用職員報酬として人件費へ移行)

目的別の支出額と主な事業

総務費 6億5,010万円

- 情報通信基盤施設 5,107万円
- 移住定住促進事業 1,454万円
- 若桜鉄道対策事業 1億2,090万円
- バス運行対策事業 4,733万円



▲令和2年10月から吉川地区で実施した共助交通試験運行モデル地区事業（地域コミュニティータクシー「わあすか」）

民生費 11億9,932万円

- 介護保険事業特別会計繰出金 1億182万円
- 障がい者福祉費 1億918万円
- 特別定額給付金事業 3億1,392万円
- 地域福祉センター改修事業 1億2,321万円
- こども園等児童福祉施設費 3,315万円
- 生活保護費（就労支援、扶助費等） 7,805万円

衛生費 2億4,094万円

- インフルエンザ予防事業 571万円
 - がん検診等健康増進事業 1,963万円
 - 塵芥処理対策事業 9,914万円
- （ごみ処理委託、東部広域行政管理組合負担金等）

農林水産業費 5億6,809万円

- 中山間地域等直接支払制度事業 1,757万円
- がんばる地域プラン事業 1億5,182万円
- 有害鳥獣対策事業 3,433万円
- 林業振興費 7,499万円
- （造林・間伐材搬出補助、森林整備促進基金積立等）
- 林道事業費（諸鹿屋堂羅線開設等） 8,874万円

商工費 3億5,820万円

- 中小企業等事業継続支援事業 6,289万円
- 若桜まるごとキャンペーン事業 3,044万円
- GOGOバーベキュー事業 1,398万円
- 高原の宿水太くん法面復旧事業 8,433万円



▲高原の宿水太くん法面復旧事業

土木費 2億7,466万円

- 地籍調査事業（中原地区） 2,365万円
- 急傾斜地崩壊対策事業（岩屋堂） 1,035万円
- 道路維持・補修事業 6,066万円
- （西町1号線側溝、上高野水路改修、除雪作業等）
- 町道新設改良事業 8,144万円
- （糸白見2号線、吉川村中2号線、橋梁補修等）
- 公共下水道事業特別会計繰出金 8,750万円

消防費 1億1,586万円

- 常備消防費負担金 6,752万円
- 非常備消防費 1,145万円
- 災害対策事業 3,679万円
- （備蓄物資購入・非常持ち出し袋全戸配布）



▲全戸配布した非常持ち出し袋

教育費 3億1,920万円

- 若桜学園管理費 4,902万円
- （校内ネットワーク環境整備、内装修繕等）
- タブレット端末等情報機器整備事業 797万円
- 通学対策事業 1,028万円
- 伝統的建造物群保存地区選定事業 141万円
- 保健体育施設等管理費 3,952万円

災害復旧費 1億427万円

- 林業用施設災害復旧事業 1億399万円

公債費 3億3,434万円

- 地方債元利償還金 3億3,421万円

若桜町の基金残高(貯金)と地方債残高(借入金)

基金残高

基金の種類	年度末現在高
一般会計	18億9,284万円
特別会計	3億2,846万円
合計 (前年度)	22億2,130万円 (22億2,005万円)

地方債残高

会計	年度末現在高
一般会計	40億6,804万円
特別会計	18億6,364万円
合計 (前年度)	59億3,168万円 (56億4,399万円)

令和2年度 特別会計の決算状況

特別会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	実質収支	一般会計からの繰入金
国民健康保険事業	4億5,680万円	4億3,748万円	1,932万円	3,463万円
介護保険事業	6億6,317万円	6億2,520万円	3,797万円	1億182万円
後期高齢者医療	5,724万円	5,724円	—	1,961万円
簡易水道事業	2億5,662万円	2億5,662万円	—	4,224万円
公共下水道事業	1億8,288万円	1億8,288万円	—	8,750万円
農業集落排水事業	6,485万円	6,485万円	—	5,417万円
赤松団地造成事業	47万円	47万円	—	—
財産区造林事業	201万円	201万円	—	—
索道事業	3,959万円	3,292万円	667万円	301万円
住宅新築資金等貸付事業	60万円	60万円	—	—

令和2年度決算 財政健全化法に基づく各指標

区分	説明	令和2年度決算	令和元年度決算
実質赤字比率	主に一般会計の赤字割合を見る指標。15%を超える赤字になると要注意。	—	—
連結実質赤字比率	全会計の赤字割合を見る指標。20%を超える赤字になると要注意。	—	—
実質公債費比率 (過去3カ年平均)	全会計に占める借入金の返済額の割合を見る指標。25%を超えると要注意。	6.8%	6.8%
将来負担比率	将来に財政を圧迫する借入金などの割合を見る指標。350%を超えると要注意。	18.3%	—
資金不足比率	公営企業会計の事業規模に対する資金不足の割合を見る指標。20%を超えると要注意。	—	—

※令和2年度決算に基づく若桜町の各指標については、いずれも早期健全化基準を下回っており、健全段階に位置しています。

※実質赤字額、連結実質赤字額又は将来負担額が無い場合は、「—」で表記しています。

※すべての公営企業会計の実質収支額は黒字又は0円で、資金不足は生じていません。

特別職の報酬などの状況

(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額など	
給料	町長	800,000円
	副町長	632,000円
	教育長	592,000円
報酬	議長	286,000円
	副議長	213,000円
	議員	198,000円
期末手当	(令和2年度支給割合)	
	町長	6月期 1.7月分
	副町長	12月期 1.65月分
	教育長	計 3.35月分
		加算措置 有
	(令和2年度支給割合)	
	議長	6月期 1.7月分
	副議長	12月期 1.65月分
	議員	計 3.35月分
		加算措置 有

職員の任免及び職員数に関する状況

- 職員の採用・退職の状況(令和2年度)
採用 4名 退職 2名
- 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和元年度	令和2年度	
一般行政部門	議会	1	1	0
	総務	15	16	1
	税務	3	3	0
	民生	17	17	0
	衛生	7	8	1
	農林水産	7	8	1
	商工	5	4	△1
	土木	3	2	△1
	小計	58	59	1
特別行政部門	教育	10	10	0
	小計	10	10	0
公営企業会計部門	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	3	3	0
	小計	5	5	0
合計		73	74	1

(注)部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

●令和2年度 若桜町●

人事行政の運営などの状況を公表します

人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。

職員の給与の状況

- 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

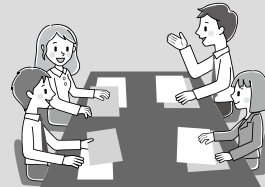
(令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	286,347円	39.7歳

- 職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円



職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

- 職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

- 年次有給休暇の取得状況(令和2年)

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
2,661日	495日	68人	7.3日	18.6%

(注1)全対象職員数とは、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

(注2)総付与日数とは、令和2年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む)を全対象職員にわたって合計したもの。

職員の分限及び懲戒処分に関する事項

- 分限処分者(令和2年度)
該当無し
- 懲戒処分者(令和2年度)
該当無し

職員の服務に関する事項

- 職員の営利企業等従事許可の状況(令和2年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	2
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	-
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	2

主 な 職 員 手 当 の 状 況

区分	内 容	支 給 実 績																					
扶 養 手 当	<p>扶養親族のある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額</td> <td style="text-align: right;">5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	配偶者	6,500円	子	10,000円	父母等	6,500円	満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円	<p>令和2年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">709千円</td> <td style="text-align: right;">35人</td> <td style="text-align: right;">20,257円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	709千円	35人	20,257円					
区 分	月 額																						
配偶者	6,500円																						
子	10,000円																						
父母等	6,500円																						
満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
709千円	35人	20,257円																					
通 勤 手 当	<p>通勤のため交通機関又は自動車などを使用して通勤している職員 (通勤距離が2km以上)に支給されます。</p> <p>○交通機関などの利用者 定期券などの価格により1月当たり55,000円まで全額支給</p> <p>○自動車などの交通用具使用者 距離に応じて月2,000円～31,600円の範囲で支給されます。</p>	<p>令和2年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">427千円</td> <td style="text-align: right;">44人</td> <td style="text-align: right;">9,725円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	427千円	44人	9,725円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
427千円	44人	9,725円																					
住 居 手 当	<p>自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借り受け、月額16,000円を 超える家賃(使用料含む)を支払っている職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">支 給 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①家賃が16,000円を 超え27,000円まで</td> <td>家賃の月額から16,000円を控除した額</td> </tr> <tr> <td>②27,000円を超えるもの</td> <td>家賃の月額から27,000円を控除した額 の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは 17,000円)を11,000円に加算した額</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	支 給 額	①家賃が16,000円を 超え27,000円まで	家賃の月額から16,000円を控除した額	②27,000円を超えるもの	家賃の月額から27,000円を控除した額 の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは 17,000円)を11,000円に加算した額	<p>令和2年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象職員数が少なく、個人が特定される おそれがあるため、内容は伏せています。</p>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	* * *	* * *	* * *									
区 分	支 給 額																						
①家賃が16,000円を 超え27,000円まで	家賃の月額から16,000円を控除した額																						
②27,000円を超えるもの	家賃の月額から27,000円を控除した額 の1/2(1/2額が17,000円を超えるときは 17,000円)を11,000円に加算した額																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
* * *	* * *	* * *																					
管 理 職 手 当	<p>管理または監督の地位にある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">課長など</th> <th style="width: 50%;">参事など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給割合</td> <td style="text-align: center;">35,000円</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	課長など	参事など	支給割合	35,000円	30,000円	<p>令和2年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">555千円</td> <td style="text-align: right;">17人</td> <td style="text-align: right;">32,647円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	555千円	17人	32,647円									
区 分	課長など	参事など																					
支給割合	35,000円	30,000円																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
555千円	17人	32,647円																					
時 間 外 勤 務 手 当	<p>正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。</p>	<p>令和2年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1,172千円</td> <td style="text-align: right;">27人</td> <td style="text-align: right;">43,410円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	1,172千円	27人	43,410円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
1,172千円	27人	43,410円																					
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<p>令和2年度の支給割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">期末手当</th> <th style="width: 50%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td style="text-align: center;">1.3月分</td> <td style="text-align: center;">0.95月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td style="text-align: center;">1.25月分</td> <td style="text-align: center;">0.95月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">2.55月分</td> <td style="text-align: center;">1.9月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.3月分	0.95月分	12月期	1.25月分	0.95月分	計	2.55月分	1.9月分	<p>令和2年6月期の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">56,386千円</td> <td style="text-align: right;">79人</td> <td style="text-align: right;">713,750円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	56,386千円	79人	713,750円			
区 分	期末手当	勤勉手当																					
6月期	1.3月分	0.95月分																					
12月期	1.25月分	0.95月分																					
計	2.55月分	1.9月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
56,386千円	79人	713,750円																					
退 職 手 当	<p>退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">支給率</th> <th style="width: 30%;">自己都合</th> <th style="width: 50%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td style="text-align: center;">19.67月分</td> <td style="text-align: center;">24.59月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td style="text-align: center;">28.04月分</td> <td style="text-align: center;">33.27月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td style="text-align: center;">39.76月分</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> <td style="text-align: center;">47.71月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)</p>	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	19.67月分	24.59月分	勤続25年	28.04月分	33.27月分	勤続35年	39.76月分	47.71月分	最高限度額	47.71月分	47.71月分	<p>令和2年度の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象職員数が少なく、個人が特定されるおそ れがあるため、内容は伏せています。</p>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	* * *	* * *	* * *
支給率	自己都合	勸奨・定年																					
勤続20年	19.67月分	24.59月分																					
勤続25年	28.04月分	33.27月分																					
勤続35年	39.76月分	47.71月分																					
最高限度額	47.71月分	47.71月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
* * *	* * *	* * *																					

(注) その他「特殊勤務手当」がありますが、支給実績がありません。

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(令和2年度)

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
定期健康診断	69人
人間ドック	45人

(注)定期健康診断には、会計年度任用職員なども含まれています。

(2) 福利厚生事業の状況(令和2年度)

(財)鳥取県市町村職員互助会
(ア)負担金の率など

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.0/1000	2.0/1000	職員：町＝1：1
町負担金	2.0/1000	2.0/1000	

(イ) 令和2年度若桜町負担金決算額
857千円(職員一人当たり 11,287円)

(ウ) 事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成

- (3) 公務災害補償認定状況(令和2年度) 0件
 (4) 勤務条件に関する措置の要求状況(令和2年度) 0件
 (5) 不利益処分に関する不服申立の状況(令和2年度) 0件

職員の研修及び人事評価に関する事項

(1) 職員の研修の状況(令和2年度)

研修区分		研修回数	受講人数
派遣研修	鳥取県職員人材開発センター研修	15	32
	人権問題研修	3	10
	定住自立圏合同職員研修	0	0
	市町村職員中央研修所等研修	0	0
	専門的研修	22	27
庁内研修	人権問題研修	16	133
	初任者研修	1	1
	その他専門的研修	14	68

(2) 職員の人事評価の状況(令和2年度)

評価の回数	1
評価の時期	3月
評価の対象人数	74人

令和2年度 町税等の収納実績について

令和2年度の町税等の収納実績は下表のとおりです。

本町は町県民税(個人)について現年分と滞納繰越分を合わせた収納率の順位が、昨年に引き続き県内第1位となりました。これも町民皆さまの高い納税意識に支えられた結果です。

今後も自主財源の確保と税の負担の公平性を保つため、より一層収納率の向上に努めてまいりますので、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

(金額単位:千円)

税目	現年度分			滞納繰越分			合計 収納率	収納率 前年度 対比
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率		
町民税(個人)	98,011	97,792	99.8%	353	140	39.7%	99.6%	0
法人町民税	10,860	10,860	100.0%	—	—	—	100.0%	0
固定資産税	92,652	92,264	99.6%	6,872	257	3.7%	93.0%	△0.2
軽自動車税(種別割)	11,477	11,472	99.9%	97	20	20.6%	99.3%	+0.2
国民健康保険税	66,196	65,420	98.8%	4,829	1,049	21.7%	93.6%	+0.2
介護保険料	101,796	101,654	99.9%	194	76	39.2%	99.7%	△0.2
後期高齢保険料	37,378	37,378	100.0%	—	—	—	100.0%	0

注:収納額は還付未済金を除いた額

お問い合わせ 税務課
☎(82)2234 IP ☎9(82)2234

税務課からのお知らせ

令和4年度より納税組合による納付書配布及び集金依頼を廃止します

これまで町税等については、各納期が到来する時期に、納税組合長様に納付書の配布及び集金をお願いしてまいりましたが、個人情報保護の観点や口座振替の普及、年金からの特別徴収など以前と比べ徴収方法等が変化してきたため、令和4年度より納税組合による納付書の配布及び集金の依頼を廃止することとしました。ご不便になる方もいらっしゃるかと思います。ご理解いただきませうお願いいたします。

また、廃止に伴い、例年、各納税組合にお支払いしておりました納税奨励金についても廃止いたします。これを機に、口座振替での納付をぜひご検討ください。

なお、令和4年度から、コンビニでの納入やスマートフォン決済(PayPay請求書払い等)により町税の納入ができるようになります。詳細については、今後広報等により皆さまにお知らせいたします。

土地台帳の閲覧を廃止します

町では、住民サービスの一環として、法務局からの登記情報等を基に、土地台帳を作成し閲覧を行ってきました。しかし、システム化により事務の効率化が図られ、補助資料として更新・作成する必要がなくなったことに加え、「登記情報提供サービス」の普及により、インターネットで登記情報の閲覧が可能となっていることから、令和4年4月から廃止とさせていただきます。

今後、町内の土地の登記情報を調べる場合は、鳥取地方法務局の窓口やオンライン申請(登記情報提供サービス)をご利用ください。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、公図については、従来通り税務課で閲覧できます。



お問い合わせ

税務課
☎(82)2234 IP☎(82)2234

令和4年度 わかさ子ども園入園申し込みの 受付を開始します

わかさ子ども園では、満3歳(年度の当初)から就学前のお子さんのほか、保護者が仕事や病気により家庭で保育することができない生後6か月から就学前のお子さんをお預かりしています。

令和4年度に入園を希望される方は期間内に申し込みをお願いします。

※今回の申し込みは令和4年度当初入園及び途中入園を希望される方が対象です。

受付期間

11月1日(月)～11月30日(火)

受付場所

わかさ子ども園または町民福祉課

必要書類

わかさ子ども園または町民福祉課でお受け取りください。

- ・支給認定申請書兼入園申込書
- ・保育が必要な場合は、必要であることを証明する書類(例・就労証明書、診断書、求職状況のわかるもの等)
- ・その他個別に必要な書類

お問い合わせ

わかさ子ども園

町民福祉課

☎(82)0011
IP☎(82)0011
☎(82)2232
IP☎(82)2232



まちのわだい

9月22日水・10月6日水

若桜鉄道の沿線を菜の花のじゅうたんに！ 若桜駅を元気にする会が上高 野地区で菜の花を植え付け

早春の若桜鉄道沿線を華やかに彩ろうと、若桜駅を元気にする会（丹松正信会長）の皆さんが上高野地区の沿線約100メートルに菜の花の種を撒きました。この場所の花植えの取り組みは4年目。今年は若桜鉄道のご協力もいただき、草刈りや種まきなど2日間に分けて作業を行いました。

これまでに植えたスイセンも花を咲かせてくれるものと思いますので、春には鉄道の乗客や国道を走るドライバーの目を楽しませるスポットになるように期待しています。

（ふるさと創生課）



▲作業の手を止めて列車に手を振ります



▲作業を終えて記念写真
お疲れ様でした！

10月1日金

移動販売車の新車両が 運行開始します

トスク若桜店前で移動販売車の新車両お披露目の会が行われました。平成24年の運行開始から10年目を迎え、旧車両が老朽化していることから、JA共済連の地域貢献活動事業により、新車両を整備されました。

移動販売車は店舗の少ない集落に住む方の生活利便性の向上だけでなく、コミュニティづくりにも役立っています。

外装には鮮やかな若桜鉄道の車両が描かれ、目を引くデザインとなっています。

（町民福祉課）



▲新たに運行を開始した移動販売車両

10月3日日

わかさ子ども園運動会

八幡広場でわかさ子ども園運動会を開催し、0歳から5歳クラスまでの園児たちがかけっこや障害物競争、リレーなどを行いました。

今年は東京オリンピックにちなんだ障害物競争も行われ、園児たちは聖火を手にポーズを決め、ゴールを目指しました。

プログラムの最後には、鼓笛の演奏が行われ、この日のためにたくさん練習してきた園児たちの演奏に保護者の方たちから大きな拍手が送られました。

（わかさ子ども園）



▲保護者と一緒にゴールを目指す園児たち



▲飛び箱もかっこよく飛べました

10月8日(金)

隼フレーム切手シート 贈呈式

若桜鉄道隼駅で隼フレーム切手シート
の贈呈式が開催されました。

今回の隼フレーム切手は第6弾を迎え、フレーム切手の台紙には、今年の4月29日に開催された3代目隼ラッピング列車のお披露目式でのパレード風景や若桜駅転車台での隼ライダーとの記念写真などが使用されています。

今後も隼ラッピング列車と隼駅が皆さまに愛される存在になり、若桜鉄道の利用促進につながることを願っています。

(ふるさと創生課)



▲隼駅で行われた贈呈式の様子

10月11日(月)

令和3年度 若桜町戦没者慰霊祭

若桜町戦没者慰霊祭を若桜町公民館
集会室で執り行いました。

戦没者慰霊祭は、戦争の犠牲者に追悼の意を捧げ、遺族の労苦に敬意を表するため毎年開催されていますが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として参列者数を制限し、約30名の来賓・遺族の方にご参列いただきました。

祭主の矢部町長は、慰霊の辞を述べ
る中で、慰霊碑に込められた思いを次
世代へ語り継ぎ、平和な町づくり
に尽力すると誓いを新たにしました。
終わりに、町遺族会の薮田薫則副会
長より遺族を代表して謝辞が述べられ
ました。

(町民福祉課)



▲謝辞を述べる薮田薫則副会長

「若桜町ふるさと活性化若者定住 促進奨励金」の交付について

活力と魅力ある地域づくりを目的とし、若桜町に長期定住する意思をもって、町内事業所に就労中かつ次の要件全てを満たす方に奨励金を交付します。

要件

- ① 町内に住民登録を有していること。
- ② 常時5人以上を雇用している町内事業所等に就労し、次のいずれかに該当すること。
- (ア) 中学校、高等学校、大学、専修学校等の課程を修了した後、6カ月以内に常雇として就労した方。
- (イ) 40歳未満で町外より転入し、6カ月以内に常雇として就労した方。
- ③ 町内事業所等に1年以上就労し、今後も就労および定住する意思のある方。

奨励金額

10万円

申請書類

- ① 交付申請書
- ② 就労証明書
- ③ 住民票抄本



お問い合わせ にぎわい創出課

☎(82)2238

若桜町商工会

☎(82)1811

IP ☎(82)2238

IP ☎(82)1811

地域コミュニティタクシー

「わあすか」有償運行開始!



令和元年度に策定した「若桜町公共交通計画」に基づき、地域住民が地域の公共交通を支える仕組みづくりとして、令和2年度より吉川地区で実証運行を開始してまいりましたが、1年間の実証運行を経て、令和3年10月1日より運輸支局の許可を得て空白地有償運送を開始しました。

運行区間として、発着のいずれかを吉川地内に限定し、若桜駅周辺までを片道100円でドアツードア運行を行います。どなたでもご利用可能となりますので多くの皆さまのご利用をお待ちしています。詳しい運行体制は下記をご確認ください。

運行体制

- 運行者…吉川地区共助交通を推進する会
- 運行名称…地域コミュニティタクシー
「わあすか」
- 運行管理者…観光タクシー(有)
- 運行日…月曜日～金曜日
- 運行時間…8時30分～15時
- 受付時間…8時00分～15時
(当日、翌日以降の予約も受け付けます)
- 運行区間…吉川地内～若桜駅周辺
※ただし、発着のいずれかが吉川地内であること
- 運行区域…オンデマンド
- 運賃…100円/1回
(運賃は1人に対し費用が掛かります)
- 受付電話番号…**0880(2797)3400**
- ※運賃については、町営バス(定期便)と同等ですが、障がい者(同乗者含む)・免許返納者・妊婦割引は該当しません。
- ※町営バス回数券(1枚100円分)及び各種定期券が利用できます。



▲地域コミュニティタクシー「わあすか」の車両
【トヨタ/シエンタ(4WD)6人乗】

町営バス(定期便)新車両の紹介

町営バスに新しい車両を導入しました。

この車両は、町営バス(定期便)の「落折・吉川線」、「つく米線」を走行します。

多くの皆さまのご利用をお待ちしています。



▲町営バス(定期便)の新車両
【三菱ふそう/ローザ(4WD)27人乗】

お問い合わせ

ふるさと創生課
088(2)2231
IP 09(82)2231

「若桜の中小企業等応援金」の交付について

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している町内の中小企業等に対して、事業の継続を支援することを目的とし、「若桜の中小企業等応援金」を交付します。

対象者

- ・個人事業者…町内に住民登録がある方。または町内に事業所を有する方。
- ・法人…町内に本社または事業所を有する方。

※鳥取県のコロナ禍緊急応援金の交付を受けていないこと。
※町税の滞納がないこと。

要件

- ①前年または前々年の主たる収入が事業収入であること。
- ②令和3年6月～9月の間の任意の1か月の事業収入額が、前年または前々年対比で10%以上30%未満減少しており、かつ、その月の事

業収入額が10万円以上あるもの。

- ③新しい生活様式のガイドラインへの対応や、鳥取県新型コロナウイルス安心対策認証店の取得など、新型コロナウイルス感染症からの回復後を見据えた事業継続を目指していること。

交付額

- ・個人事業者 一律5万円
 - ・法人 一律10万円
- ※交付は1事業者につき1度に限りです。

申請期限

12月20日(月)まで

申請先

若桜町商工会
〒680-0701
八頭郡若桜町若桜320番地



お問い合わせ にぎわい創出課

若桜町商工会
☎(82)2238 IP☎(82)2238
☎(82)1811 IP☎(82)1811

若桜学園給食に地元食材を提供する

第6回
9/24

「イチオシ若桜メシ」



今年度第6回となる9月のイチオシ若桜メシでは、ほうれんそうのスープ、えごまドレッシングサラダ、オンリーBOOの豚肉と藤原みそこうじ店のみそを使用したナチュラルポークのみそがらめ、弁天まんじゅう本舗の弁天まんじゅうが並びました。

弁天まんじゅうは、江戸時代から若桜弁財天に白いまんじゅうを納めていたのが始まりで、毎年9月に行われる弁天大祭に、各家で神棚に供えたり、親せきや知人に配る習慣がありました。



▲若桜町産の食材を多く使った給食

イチオシ若桜メシをご家庭でも!『イチオシレシピ』 ナチュラルポークのみそがらめ



材料(4人分)

豚肉もも1.5cm角	水煮大豆	50g
200g	白ごま	5g
酒	みそ	16g
5g	砂糖	8g
にんにく	5g	8g
片栗粉	30g	8g
揚げ油	適量	

作り方

- ① 豚肉に下味をつけ、片栗粉をまぶし油で揚げる
 - ② 水煮大豆を素揚げにする
 - ③ みそ、みりん、砂糖でみそだれを作り、①と②と白ごまを加えたら、できあがり
- ※ お好みで、ナッツなどを混ぜてもOK
※ 吉川の自然豊かな環境の中にある自然農場でこだわりを持って育てられたおいしい豚肉です。

「世界アルツハイマーデー」イベントが

開催されました！

毎年9月21日は、「世界アルツハイマーデー」とされており、認知症への偏見をなくし、理解を広げる活動が、全国各地で行われています。若桜町でも、10月3日(日)に記念イベント「オレンジ列車に乗ろう！」が開催されました。

今年で3年目の開催となり、県内の約60名の当事者やボランティアの方がオレンジのTシャツやスカーフを身につけて参加され、秋晴れの天候の中、若桜駅で「ふるさと」を合唱し、はと風船を飛ばすなど、楽しい一日を過ごされました。

「オレンジ列車」とは？

認知症の普及啓発カラーがオレンジであることから、柿色の八頭号を「オレンジ列車」と題して貸切運行することで、認知症への理解を深める啓発イベントです。



▲若桜駅前での記念撮影

「虹のカフェ」のお知らせ

毎月第3水曜日に、虹のカフェを開催しています。認知症や介護について日々の思いを話せる場所です。お茶を飲んだり、ちょっと相談をしたり、話の内容はなんでも構いません。

気軽に参加してみられませんか？

日 時：11月17日(水)
13:30～15:00

場 所：保健センター 大研修室
協 力：認知症の人と家族の会
吉野 立 氏

【お問い合わせ】

包括支援センター ☎ 82-2209
IP ☎ 9-82-2214

矢部町長、若鬼くんとともに、若桜駅でお出迎えしました！



はと風船にそれぞれメッセージを書き、願いを込めて飛ばしました。

若桜町選挙管理委員会からお知らせ

有田晃さんの委員長及び委員退職に伴い、10月15日、新しい委員長に高木政寛さん(農人町)が決まりました。また、委員補充員から杉本信義さん(上高野)が新たに委員となりました。委員長の任期及び委員の任期は、令和5年6月26日まで(前任者の残任期間)です。よろしくお願ひします。

退任された有田晃さんは、平成19年3月から委員に、平成23年6月からは委員長に、14年以上選挙管理委員としてご尽力いただきました。大変ありがとうございました。(総務課)

インフルエンザが流行する季節です！

12月中旬までに予防接種を！

インフルエンザは毎年12月中旬ごろから流行が始まります。昨年は、新型コロナウイルスの影響で感染予防対策が徹底されたためか、インフルエンザはほとんど流行しませんでした。そのため、今年はインフルエンザへの体の抵抗力が弱くなっているため、流行しやすいといわれています。引き続き感染対策を徹底し、予防接種をすることで流行を防ぎましょう。

感染症を予防するために

- ・12月中旬までにインフルエンザ予防接種をする
- ・毎日体温測定
- ・マスクの着用
- ・手洗い・アルコール消毒
- ・暖房をしても、こまめに換気
- ・3密を避ける
- ・なるべく県外との往来は控える



新型コロナウイルスの感染が心配なときは
かかりつけ医に相談しましょう。

かかりつけ医がない方は
受診相談センターへ電話相談

【9時～17時15分】 ☎0120 (567) 492
【夜間・早朝】 ☎0857 (22) 8111

新型コロナワクチンを未接種の方は、
ワクチン接種を受けるようにしましょう。

お問い合わせ

保健センター

☎(82)2214 IP ☎9(82)2214

●農業委員会からのお知らせ

お問い合わせ

農業委員会事務局

☎82-2236 IP ☎9-82-2236

非農地証明 について

農業委員会の許可を得ずに農地をそれ以外の目的に転用した場合は、転用前の状態に戻さなければなりません。ただし、登記地目が田・畑のまま農地法施行前から農地を転用していた（住宅や墓地を建てた、駐車場にした等）または数十年前に植林し既に山林化した等、その現状が一定の条件を満たし、容易に農地に戻すことができない状況と認められた場合には、非農地としての証明が得られることがあります。証明が得られた土地については次年度以降の課税地目に反映されます。

非農地証明申請の手続きには、位置図、登記簿謄本の写し、公図の写し、その他添付書類が必要です。詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

10月13日(水) 開催農業委員会定例会審議事項

・非農地証明申請

1件

出発進行！

町長室

町長 矢部 康樹



10 月中旬から気温が大幅に低下し、冬の訪れが近づいてまいりました。まだ体が寒さに慣れていない時季ですので、体調を崩されないようお気を付けてください。

新型コロナウイルスの感染者数が全国的にも減少傾向にあり、県内でも落ち着いてまいりました。これはワクチン接種や感染予防対策を徹底していただいたおかげではないかと思っております。そのため、少しずつではありますが、町や各種団体の事業も開催できるようになってまいりました。

しかしながら、ワクチンの抗体の量は徐々に減少していくため、3回目の接種の必要性が言われています。

現在3回目の接種がスムーズにできるように準備を進めており、2回目の接種後8か月を経過された方から順次接種券を送付させていただきますので、ワクチン接種のご検討をお願いいたします。

また、感染予防対策につきましても引き続きよろしくお願いをいたします。

コロナ禍の中、様々な事業を中止してまいりましたが、10月3日(日)にわかさこども園の運動会を、感染予防対策を徹底し、縮小してはありましたが開催いたしました。役員の皆



▲運動会で元気いっぱいの園児たち

さまには、開催方法や当日の運営にご協力をいただきありがとうございます。皆さまのおかげで、園児の笑顔いっぱい楽しい運動会になりました。

また、10月1日(金)には、トスク若桜店の移動販売車がリニューアルされました。

移動販売車はトスク若桜店と若桜町が協力して10年前に始め、週に2回各集落を周り、食品や生活用品の販売が行われてまいりました。今回のリニューアルにより、車体には若桜鉄道にちなんだラッピングがされていて、親しみやすいデザインになっています。

コロナ禍の中、買い物需要も多くなっており、また、生活インフラとして地域の活性化に重要な役割を果たしていただき、大変感謝しているところで、いろいろな要望にも対応していただけるようですので、皆さまも気軽にご利用いただけたらと思います。



♪子育て支援センター♪

遊びば

子育て支援センター 遊びば
(わかさこども園内)

☎ 82-0011 IP ☎ 9-82-0011
月～金曜日(祝祭日を除く)
9:30～15:30

ブドウ狩り

八東フルーツ観光園へぶどう狩りに行きました。どれにしようかな?とお家の人と上を見上げていた子どもたち。たくさんぶどうに大喜びでした。早く食べたくてうずうず!大粒のぶどうをパクリ!!「おいし〜!」と歓声上がるほどでした。



▲みんなで記念撮影



▲お父さんと一緒に...

ミニ運動会

10月6日(水)、ミニ運動会を行いました。子どもたちはわくわくしながらかけこやバナナやリンゴを車に乗せてゴールを目指しました。大きな箱を高く高く積み上げ、今日一番の笑顔で終わりました。やっぱり体を動かすのは楽しいね。



▲よいしょ、よいしょ



▲やったー!

子育てに関するお悩みなど、お気軽にご相談ください。
妊婦さんもお待ちしています。

11月の予定

- 11月4日(木) 大きさ調べ
- 11月10日(水) ママサークル
- 11月16日(火) ちゃれきんぐ運動遊び
- 11月18日(木) 絵本の読み聞かせ

氷ノ山から

足元の秋

紅葉シーズンが終わると、葉っぱは地面に落ち、落葉樹は幹と枝だけの姿になります。この風景を寂しいという人もいますが、私はこの雰囲気が好きです。晴れていれば森の中に日光が差し込み、明るく清々しい感じがします。歩けば落ち葉のカサコソという音も心地良いものです。また、森の中でじっくり腰を据えて落ち葉めくりをするのも楽しいものです。落ち葉を上から少しずつめくっていくと、落ち葉は乾いた大きなものから下になるにつれて形が壊れ細かくなります。葉っぱの下にはミミズやヤスデ、ワラジムシ等いわゆる土壌動物がいて、落ち葉が大好物です。硬くて大きな葉っぱを食べるものもいれば、少し湿った細かな葉っぱが好きなものもいます。土壌動物が落ち葉を食べてフンをし、さらにそ



▲落ち葉が大好きなヤスデ

のフンは微生物の働きで分解されます。一連の過程を通して、落ち葉という有機物が無機物へ変化し、植物の栄養分へと循環します。土壌動物はその一端を担っているのです。

一般的に森林には片足の下に8万匹ほどの土壌動物がいると言われています。皆さんも一度落ち葉めくりをしてみたいかがでしょうか。

響の森 自然解説専門員
高橋 宏

相談窓口だより



「火災保険で家の修理が無料」という勧誘に気をつけて！

事例

突然訪ねてきた業者に「火災保険に加入していれば、台風などの自然災害を理由に保険金がもらえ、屋根や雨どいの修理が無料できる。保険金の請求も代行するので修理工事をまかせてほしい」と言われました。本当でしょうか？

トラブルに遭わないために

火災保険は、火災だけでなく、台風や大雪等自然災害による損壊も補償対象になります。ただ、経年劣化による損壊は対象外です。保険金の請求は、加入者自身が行うことが基本です。保険会社に直接相談しましょう。嘘の理由で保険金を請求すると保険会社から保険金の返還や保険契約を解除されたりすることもあります。十分注意して下さい。

既に契約してしまった場合でも、クーリングオフ記載のある書面を受け取った日を含め8日間は契約解除ができます。このような勧誘を受けたら、消費生活相談窓口にご相談ください。



若桜町消費生活相談窓口 ☎(71)08222 IP(9)71(08222)
電話・面談相談 【日時】毎週火曜日 9時～16時まで

【場所】地域福祉センター ドリーミー

令和3年度 全国学力・学習状況調査結果から

調査目的

児童生徒の学力や学習状況等の把握・分析を行い、これから求められる学力について考察することにより、質の高い授業への改善といった教育指導の充実や学習状況の改善を図ることを主な目的としています。

検査実施日

令和3年5月27日（木）

対象学年

小学校6年生・中学校3年生

調査事項

- 小6 国語、算数、児童質問紙
- 中3 国語、数学、生徒質問紙
- 基礎基本と活用、両方の要素を含む総合的な出題形式
- 質問紙調査では、児童生徒の学校生活や家庭生活に関する質問を調査



若桜学園児童生徒の学力調査結果より

全国学力・学習状況調査では、正答率に加え各教科において領域ごとの正答率や解答分類を行い、個人・学級の理解度や傾向を分析しています。若桜学園は児童生徒数が少なく、教科の平均点を全国や県と比べるだけではなく、領域ごとでしっかりと実態把握をし、今後の学習につなげる必要があるになってきます。

●6年生

(国語)

「言葉の特徴や使い方に関する事項」「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」

どの内容においても全国・県平均より高く、特に「書くこと」では全国平均より20ポイント以上（若桜81.3 全国60.7）上回っており、どの分野もバランスよく力をつけているといえます。

(算数)

5領域「数と計算」「図形」「測定」「変化と関係」「データの活用」

「数と計算」「データの活用」は全国・県平均を上回っています。他の3つの領域は全国・県平均を3〜10ポイント程度下回り、その中でも「測定」を苦手としています。

国語・算数ともに全国・県平均を上回りました。中でも記述式問題では与えられた条件（用語を使う、自分の考えをまとめる等）を満たして解答することができ、日頃の取り組みの成果が見られました。算数については、領域による差がでていますので、対話的な学習活動の中で、友達の考えに学んだポイントをノートに書くなど、基礎基本をきちんと定着させるとともに、それらを使って発展的な問題にも多く取り組めるようにしていくことが大切であると考えられます。

●9年生

(国語)

4領域「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」

「書くこと」は全国・県平均を上回っていますが、残り3つの領

域は全国・県平均より7〜12ポイント下回っています。「読むこと」は全国的にも低い傾向にありますが、本校も苦手な領域となっています。条件作文では無答も見られ、文をしっかり読み込み与えられた条件を使って書く力を身につけることが大切であると考えます。

(数学)

4領域「数と式」「図形」「関数」「資料の活用」

4領域すべてで全国・県平均を下回っています。基礎基本の計算等の定着を図り、最後まで諦めずに問題に取り組み粘り強さを育てていく必要があります。

国語、数学どちらも全国・県平均を下回りました。どちらも問題文が複雑で、1度読んだだけで意味を把握するまでにかかなりの時間を要します。国語では、明治時代の文語調の小説文の読み取りがありました。日常生活の中で新聞や本を読む時間を増やし、難解な文章を読む経験を積むことで読解力を養うとともに、文全体を要約する力を身につけていく必要があると考えます。

**若桜学園児童生徒の
質問紙調査結果より**

● 調査項目で6年生・9年生どちらも高い回答であったもの

- ・ 住んでいる地域の行事に参加する
- ・ 人の役に立つ人間になりたい
- ・ 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある
- ・ 学校でICT機器を、他の児童生徒と意見交換したり、調べたりするのに使用している

ふるさとキャリア教育やICT機器の活用を学習に取り入れた教育活動の成果が出ていることが伺えます。

● 6年生において肯定的な回答が多かった項目で、特に高かったもの

- ・ 朝食を毎日食べている
- ・ 毎日同じくらいの時刻に寝ている
- ・ 難しいことでも挑戦している
- ・ 自分の思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができる。
- ・ 学級の友達との話し合いで、

相手の考えを最後まで聞き、自分の考えを伝えている

6年生は、ほぼ100%で全国・県平均よりもずいぶん高く、生活リズムが整っており、学校では主体的に学習に取り組んでいます。

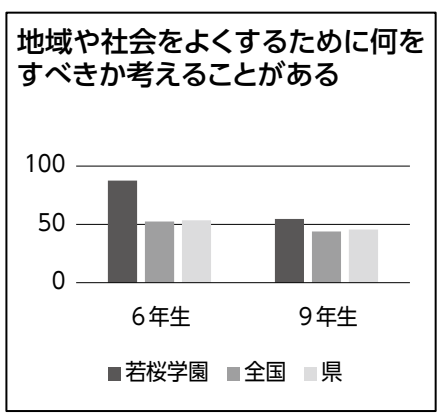
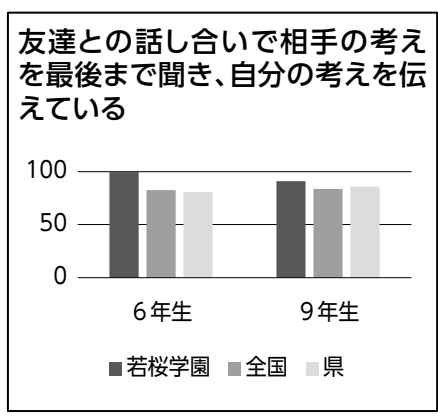
● 9年生において肯定的な回答が多かった項目

- ・ 自分でやると決めたことはやり遂げる
- ・ ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う
- ・ 総合的な学習の時間に自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表している
- ・ 友達の話や意見を最後まで聞くことができる

調べ学習やそれをまとめる際、ICT機器を活用し、プレゼンテーションをするなど、ICT機器を学習ツールとして効果的に使用している様子が伺えます。

● 「家で計画を立てて勉強している」は6年生が6割、9年生が3割弱程度となっており、6年生は1日に1時間以上2時間

未滿の学習が7割、9年生は2時間以上(3時間以上含む)の学習が5割弱となっています。



**学力調査の結果と
今後求められる学力**

学習指導要領が小学校では昨年度、中学校では本年度より全面

実施になりました。今後はより「主体的・対話的で深い学び」を目指すことになり、加えてICT機器を活用する力も身につけることが求められます。

若桜学園では、「協同学習」を柱に、実践を重ねています。そこには、他者と協力し、話し合いを通して学習を進めることが基本となっており、グラフで示したような「友達との話し合いで、相手の考えを最後まで聞き、自分の考えを伝える」という学習が定着してきています。今後は、身につけた基礎基本が自分の力になるように身につけた用語を取り入れて話したり文にまとめたりする機会を設け、確かな学力にしておくことが大切だと考えます。

また、与えられた学習(宿題などを含む)を単にこなすといった受け身のゴール目標ではなく、自分の学習を通して「学び方」そのものを学び、自分自身を高めていくことが目指すべき「学ぶ姿」でもあります。

時代の変化に対し、児童生徒の努力を支えるためには、地域・家庭が受け身ではなく、将来を見据え「学び」を続けていくことが大切になってきます。

(教育委員会事務局)

ふれあい交流センターだより

アイリス

希望・虹

ふれあい交流センター

☎&FAX (82) 16002
IP ☎ 9 (82) 16002

■ 読み聞かせ教室・ふれあい まつり作品づくり

9月14日(火)

今月の読み聞かせ教室は、ふれあいまつりの作品展示としてPPバンドで金魚の風鈴づくりをしました。

初めに、わかさこども園の盛本先生に絵本を読んでもらう。子どもたちはワクワクしながら本の



▲盛本先生による読み聞かせ

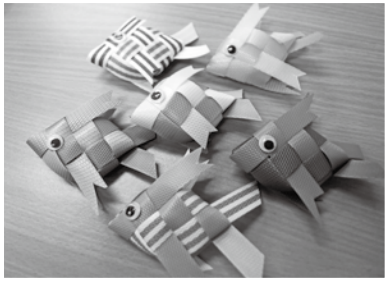
世界に入り込んでいました。普段は女性による読み聞かせが多く、久しぶりの男性の読み聞かせは、違った良さが伝わってきました。

その後、講師の徳田めぐみさんに指導していただきながら金魚の風鈴づくりをしました。PPバンドの折り方を覚えるまでは大変でしたが、子どもの方が早く覚えて、大人の指導をしてくれました。この日は沢山の金魚を作ることができました。

来月は、金魚を入れるカゴを作り作品を仕上げます。完成した作品は参加者が1個ずつ家に持ち帰り、残りは「ふれあいまつり」に展示したいと思しますので皆さまで見に来てください。



▲金魚の風鈴づくりに熱中する子どもたち



▲完成した金魚

■ 健康づくり教室 人権学習「紙芝居」

9月24日(金)

健康づくり教室では、交流センターの職員が作った紙芝居「たかののれきし」を高齢者の方に見ていただきました。

昔の村の様子が良く分かり上手に作っていると、お褒めいただきました。自分たちが嫁に来た頃は、村の道が狭くて車が入れなかったのが花嫁道具を皆で背負って運んだ事や、「あの頃は、こんなに雪が沢山降る所だと知らずに嫁に来た」などと笑いながら話が盛り上がり、懐かしい話に花を咲かせました。



▲紙芝居「たかののれきし」

人権かるた

すみずみまで

きれいにしよう

心の中を



わかさ生涯学習情報館

☎ 82-6860 IP ☎ 9-82-6860 FAX 82-6861

【開館時間】10:00～18:00【休館日】月曜日・祝日・毎月最終木曜日

【貸出冊数と期間】1人10冊まで、2週間

マスクの着用・消毒・検温にご協力ください

開催中

読書週間関連展示
11月14日(日)まで

ほうきで空を
飛んでみよう!



引き続き、仮装や特殊メイクなど遊び心を楽しめる本を展示しています。館内で楽しめる簡単な変身セットや、ほうきで空を飛ぶ写真の撮影のコツなど、ささやかな非日常を体験できるスペースもありますので、ぜひお越しください。

11月の予定

11月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■は休館日

●乳幼児対象読み聞かせ (読み聞かせグループ「もこもこ」)

【日時】11月18日(木)10:00～【場所】情報館プレイルーム

●脳を元気にしよう「音読教室」(情報館館長)

【日時】11月19日(金)14:00～【場所】情報館会議室

※休館のお知らせ【期間】11月24日(水)～28日(日)

蔵書点検のため休館いたします。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。休館中の本の返却はブックポストへお願いします。

新着図書

文 学		そ の 他	
・夜ごとの才女	赤川 次郎	・決断力	橋下 徹
・風よ僕らの前髪を	弥生 小夜子	・これまでの服が似合わなくなったら。	山本 あきこ
・はなの味ごよみ 9	高田 在子	・おぼえていても、いなくても	蛭子 能収
・霧に棲む鬼	小杉 健治	・強くてうまい!ローカル飲食チェーン	辰井 裕紀
・アイアムマイヒーロー!	鯨井 あめ	・心ゆたかな読書	一条 真也
・透明な螺旋	東野 圭吾	・心はどこへ消えた?	東畑 開人
・教場X	長岡 弘樹	ヤング・児童書・絵本	
・聖刻	堂場 瞬一	・修造流・逆転の発想法	松岡 修造
・嗟う淑女二人	中山 七里	・農学部	佐藤 成美
・推理大戦	似鳥 鶏	・おまつりのおばけずかん	斉藤 洋
・みとりねこ	有川 ひろ	・科学でナゾとき! 1, 2	あさだ りん
・アイスクライシス	笹本 稜平	・10歳からのキッチン教科書 1～3	佐々森 典恵
・硝子の塔の殺人	知念 実希人	・おつきさまはどこいった?	新井 洋行
・ゴースト・ポリス・ストーリー	横関 大	・くすのきだんちのおとなりさん	武鹿 悦子
・バスクル新宿	大崎 梢	・キツネくんとツルくん	木坂 涼
・コロナ狂騒録	海堂 尊	・めんぼうズ	かねこ まき
・九十八歳。戦いやまず日は暮れず	佐藤 愛子	郷 土	
・もうあかんわ日記	岸田 奈美	・生田春月への旅 II	上田 京子
・大丈夫じゃないのに大丈夫なふりをした	クルベウ	・鳥取幕末維新の動き	須崎 博通

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

公民館ひろば

お問い合わせ

若桜町公民館 ☎(82)1584 IP☎9(82)1584
池田分館 ☎(83)0540 IP☎9(83)0540

「若桜町民文化祭」のあゆみ

10月30日(土)から11月1日(月)まで、第13回若桜町民文化祭を開催します。

今のような誰でも参加できる形になったのは、平成21年のことです。それまでは、公民館サークルの発表会として開催されてい

文化祭について、若桜町報として記録に残っているものを紐解いてみますと、昭和34年に「若桜町菊花大会」として、若桜小学校を会場に11月3日の文化の日を挟んで3日間、商工会の主催で開催されています。その内容は、菊花・生花展示会、書画・骨董の展示会、農器具・家庭用品等の展示即売会、囲碁大会、演芸大会で、演芸大会は3日間とも開催されていました。

山村開発センターが建設され、公民館活動が盛んになると、サークル等の発表の場として、若桜町文化祭が開催され、各種展示と講演会が行われています。昭和52年のことです。当時の町報を見ると、「菊花香る11月12日、13日の両日若桜町山村開発センターで文化祭を開催しました。展示では、町民の日頃の力作がずらり。日頃各グループが行っているお花、和紙人形、ちぎり絵、習字、盆栽、水石、お茶等のグループが展示。(中略)町では、長い間文化祭をやっていませんが、今後は毎年でも続けられるように位置づけたい方針であります。」



▲昭和52年若桜町文化祭から



▲平成21年第1回若桜町民文化祭から

とありました。それからは、芸能発表も含めて、毎年開催されるようになり、大勢の参加者、来場者でにぎわったようです。そして、平成21年から「町民みんなのお祭り」と、一般参加も呼び掛けて現在のようになりとなり、今年が13回目の開催です。

しかし、昨年、今年と新型コロナウイルスの感染拡大が影響し内容を縮小するなど、皆さまでに十分楽しんでいただくことができなくなっていることが残念ですが、また以前のように活気あふれる文化祭になることを願っております。

コロナ禍の中、出品者、出場者はできるだけの対策を図りながら、一生懸命準備してくださっています。皆さまのご来場をお待ちしています。

郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

乗り遅れ三途の川で引き返す
足腰がふらつく文字も泳ぎだす
遅れてもポツポツ歩む亀になり
若き日にタイムスリップ赤い服
遅刻しないように五分早くでる
老いていま若さの良さが分りだす
遅れるなコロナワクチン期日まで
楽しみを一つ見つけて今を生き
延びしろがまだ有るのかと気に掛かる
牛歩でも見事な花を咲かせます
なぜだろう近くの人が遅刻する
新総理誰がなっても楽じゃやない
遅れても実りの秋はやってくる
風さやか空高くして葉月去る
遅々として進まぬコロナ打開策
日焼け止め空っぽになり夏終わる

俳句 (鶴尾句会)

用済みの案山子大の字田の真中
板塀の秋色の影右左
花菖蒲池のほとりにつつましく
秋薔薇の香り高きを前列に

西尾青雨
中尾陽子
圓井節美
茗荷恵子

岡崎彰夫
岡崎彰夫
門村千代
門村千代
川上 巧
川上 巧
川上 巧
君野和子
君野和子
車井信恵
車井信恵
中田房江
中田房江
矢部節子
矢部節子
矢部節子
山本延子
山本延子

若桜郷土文化の里 展示のご案内 三百田氏住宅縁側ギャラリー 「日本遺産 麒麟のまち」

若桜郷土文化の里では、古くから歴史や文化、生活圏を共有する因幡・但馬圏域で構成する「日本遺産 麒麟のまち」をテーマとした展示を、三百田氏住宅の縁側をギャラリーとして行っています。

若桜町には、転車台や蒸気機関車、駅舎等を含む若桜鉄道施設や不動院岩屋堂、若桜鬼ヶ城跡、本展示の会場となっている三百田氏住宅等の文化財をはじめ、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された若桜の町並みを構成する蔵通り・カリヤ通り等の多くの文化財があります。

これらは「日本遺産 麒麟のまちストーリー」の構成文化財となっており、本展示では、これらの文化財にまつわる絵画や解説パネル等を展示しております。身近にある貴重な文化財のこゝを見つめなおす絶好の機会ですので、ぜひご覧ください。

【期間】

10月2日（土）～11月28日（日）

【場所】

若桜郷土文化の里
三百田氏住宅

【その他】

縁側を利用したギャラリーのため、悪天候時には展示をしない場合があります。



▲展示された作品



▲縁側に設けられたギャラリー

お問い合わせ

たくみの館

☎(82)05883 IP☎9(82)05883

わかさ
伝建だより

第34回

補助事業実施までの流れ

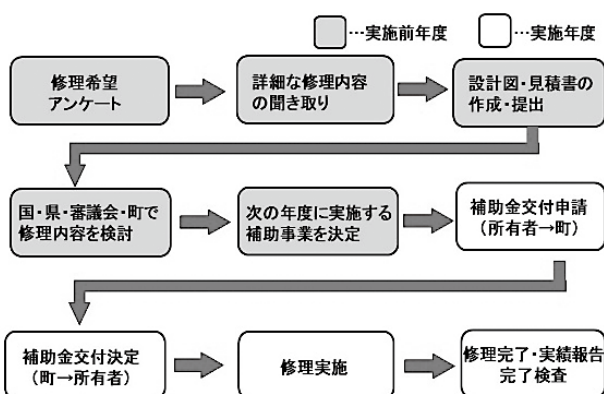
今回は、重伝建地区で補助金の交付を受けて修理を行うまでの流れについてご紹介いたします。

修理を行う前の年度

- ①修理希望アンケート
伝建地区内の建物所有者を対象に翌年度の建物修理希望についてアンケートを配布し、希望がある場合は教育委員会に提出していただきます。(5～6月頃照会予定)
- ②修理希望内容の聞き取り
アンケートで修理を希望された所有者に対し、具体的な修理内容について、教育委員会の職員が聞き取りします。
- ③設計図・見積書の作成
修理内容について設計業者（町内業者に限りません）に依頼し、詳細な図面と見積書をご準備いただきます。
- ④設計図・見積額の精査
修理内容や見積額の内容が伝建地区の基準や補助事業の対象となるかを国、県、審議会などで協議します。
- ⑤翌年度の修理物件の決定
④の協議で修理内容から翌年度実施する物件を決定し、所有者にお知らせします。

修理を行う年度

- ①補助金交付申請
所有者から町に対して補助金の交付申請を行います。



▲修理までの流れ(補助金を受ける場合)

- ②補助金交付決定・修理実施
町から交付決定を受けると、業者との契約などを行い、修理事業に着手できます。
- ③修理完了・実績報告・検査
修理が終わりましたら、町に実績報告書を提出していただき、契約どおり事業が完了しているか教育委員会職員が検査します。
補助金交付を受ける修理は前の年度から準備が始まることとなります。ご不明な点は教育委員会事務局【☎(82)2213 IP☎9(82)2213】までお問い合わせください。

お知らせ

ノロウイルスによる食中毒に注意！

ノロウイルスによる食中毒は冬場に多く発生しますが、最近では1年を通じて発生しています。特徴を理解して、しっかりと予防しましょう。

- わずかなウイルスの量でも発症する。
- 感染能力がなくなるまでの期間が長い。
- 食品からだけでなく人からの感染もある。
- 一般的な食中毒細菌と異なり、アルコールの消毒効果は十分ではない。

【症状】吐き気、嘔吐、下痢など

【潜伏期間】1〜2日間

【予防のポイント】
○調理、食事の前、トイレの後などは石鹸でしっかりと手洗いをする。

○食品は、中心部が85〜90℃で90秒以上になるよう加熱する。

○調理器具などは、塩素系漂白剤を薄めたものまたは熱湯を使用して消毒する。

【お問い合わせ】

鳥取市保健所 生活安全課
☎0857(30)85552
☎0857(20)39962

国民年金保険料は全額が
社会保険料控除の対象です

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

【送付スケジュール】

①令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

10月下旬から11月上旬にかけて順次発送

②令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

①の対象者は除く
令和4年2月上旬

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

11月はねんきん月間です（11月30日は年金の日）

年金保険料、納めていますか？

この機会に年金加入状況の確認を！

【お問い合わせ】

鳥取年金事務所
☎0857(27)8311
町民福祉課
☎(82)22333 IP☎(82)22332

犯罪被害者週間等について

11月25日（木）から12月1日（水）までの1週間は「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害者が置かれている状況や、犯罪被害者の名誉や生活の平穩への配慮の重要性等について、皆さまに理解していただくことを目的として行われるものです。

【犯罪被害者給付制度】

故意の犯罪行為により亡くなられた方のご遺族や、重傷病または障害という重大な被害を受けた被害者の方に対して、国が一時金として給付金を支給し、その精神的、経済的打撃の緩和を図り、再び平穩な生活を営むことができるように支援するものです。

【お問い合わせ】

郡家警察署
☎(72)0110
郡家警察署ホームページ



列車は急には止まれない

「踏切事故を防ぐ4つのおねがい」

中国地方の踏切では、過去5年間で踏切道にお

いて列車が自動車・歩行者等と接触する事故が66件発生し、28名の方が亡くなっています。踏切を通行するときは、次の4つをお願いを思い出してください。

- ①踏切の手前では必ず一時停止
- ②警報機が鳴り始めたらず踏切内に入らない
- ③踏切を越えた先に自分の車のスペースがない場合、踏切に進入しない
- ④転倒防止、他者との接触防止のため、歩きスマホはしない



踏切では必ずとまって左右をよく見てわたりましょう！

【お問い合わせ】

中国運輸局鉄道部安全指導課
☎082(2208)87999
西日本旅客鉄道株式会社
米子支社安全推進室
☎0859(32)8126
若桜鉄道株式会社
☎(82)0919
智頭急行株式会社運輸部
☎(75)2595
若桜町ふるさと創生課
☎(82)2231
IP☎(82)2231

11月9日（火）〜15日（月）
秋季全国火災予防運動

「おうち時間 家族で点検 火の始末」の統一標語のもと、全国火災予防運動が実施されます。

寒くなるこれからの季節、暖房器具などいろいろなお家で火を使う機会が多くなります。一人ひとりが防火意識を持って実践し、火災予防に努めましょう。

【住宅防火3つの習慣】

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

2022年版鳥取県民手帳の 販売について

【火災予防運動期間中の行事等】
○防火パレード・幼年消防クラブによる鼓笛
【日時】11月11日(木)10時～
【場所】若桜宿内・若桜駅前
※雨天の場合は第2町民体育館
○消防合同夜間演習
【日時】11月12日(金)19時～
【場所】刈見・旧国道付近

【種類】黒・紅・藍・緑・白
【価格】800円(税込)
【販売期限】令和4年2月28日(月)まで
※数量には限りがあり、無くなり次第終了となります。

【販売取り扱い先・お問い合わせ】

ふるさと創生課
☎(82)22331 IP ☎9(82)22331

11月は「子供・若者育成 支援推進協調月間」です

ほっとできる「居場所」がどこにもない—
そんな子供・若者が増えています。
未来を担う子供・若者たちのために、何が
できるか考え、行動に移してみませんか？

「どこにも居場所がない」とする
子供・若者の割合



11月11日から17日は 税を考える週間 です



期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁で検索



鳥取県の最低賃金が改正されました

令和3年10月6日から、鳥取県の最低賃金が時間額821円(改正前792円)に改正されました。

最低賃金は、業種や規模及び常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

詳しくは、鳥取労働局労働基準部賃金室または労働基準監督署にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

鳥取労働局労働基準部賃金室
☎0857(29)1705

相 談

鳥取県行政書士会からのお知らせ

行政書士無料相談

【日時】①11月13日(土)10時～15時

中国5県縦断法律相談会

【日時】11月28日(日)10時～16時
※予約不要(予約もできます)
【場所】若桜町公民館
【相談事項】
・相続、遺言のこと
・お年寄りの財産管理(成年後見)
・ご近所トラブル、空き家のこと
・悪質な訪問販売、買取(悪質商法被害)
・夫婦、親子関係
・交通事故
・不動産、会社の登記
・借金のお悩み
・その他、司法書士が相談を受けることができる法律問題全般

【外国人無料相談(英語・中国語対応可)】
【日時】11月10日(水)10時～12時
【場所】鳥取県立図書館 2階
【内容】在留資格、仕事、国際結婚のこと、その他(日本人の相談も可)

※要予約(1人30分程度)
②12月5日(日)10時～15時
※当日受付、先着順
①鳥取市立中央図書館 2階多目的ホール
②鳥取市立気高図書館 2階会議室
相続・遺言、成年後見、農地転用
許認可申請、契約など(行政書士対応)

【ご予約・お問い合わせ】

鳥取県行政書士会事務局
☎0857(24)2744

【電話相談】

☎0120(115)051
※11月28日(日)のみつながります。

【お申し込み・お問い合わせ】

日本司法書士連合会
中国ブロック会事務局
☎082(221)5345

催し

たくみの館企画展
福本揚子写真展「伝統の炎をつなぐ
〜因久山焼き登り窯〜」



▲福本 揚子氏の作品

たくみの館では、八頭町在住の写真愛好家福本揚子氏の写真展を開催します。江戸時代に鳥取藩の御用窯として重用された八頭町久能寺の因久山窯元で、カメラで追った伝統をつなぐ職人たちの土と炎の迫力をぜひご覧ください。

【会場】 若狭郷土文化の里 たくみの館
(入場無料)
【期間】 10月30日(土)～11月28日(日)
9時～17時(最終日は15時まで)
【休館日】 月曜日
(月曜日が祝祭日の場合、その翌日)

【お問い合わせ】

たくみの館
☎(082)055833 IP☎(082)055833

募集

職業訓練受講生の募集



【訓練科目】 ①基礎から学ぶワード&エクセル科
(短期間・短時間)

②介護福祉士実務者研修科

【訓練期間】 ①12月8日(水)～12月22日(水)

②12月22日(水)

～令和4年6月21日(火)

【場所】

①ナレッジサポート千代水校

【定員】

②インブスジョブスクール

【申込期限】

各12名

【応募資格】

①11月22日(月)12時

②12月2日(木)12時

就職を希望される方

※①は新型コロナウイルスの影響を受けてシフトが減少した方や休業を余儀なくされている在職の方

も受講可能な特別コースです

【受講料】 無料(テキスト代等の実費は自己負担)

※雇用保険受給者以外の方は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

詳しくは鳥取労働局のホームページ、またはハローワークインターネットサービスをご覧ください。

【申込先・お問い合わせ】

ハローワーク鳥取
☎0857(23)2021(42#)
鳥取労働局ホームページ



自衛官候補生採用試験

【受付締切】 第2回 11月19日(金)

第3回 12月10日(金)

【試験日時】 第2回 11月27日(土)

第3回 12月18日(土)

【対象】 18歳以上33歳未満。32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者。

【試験種目】 筆記試験(作文含む)、口述試験
適性検査、身体検査

陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験

自衛隊高等工科学校は、手当の支給を受けなが

ら高等学校の卒業資格が取得できます。

【手当】 月額約10万円(期末手当2回あり)

【対象】 15歳以上17歳未満(令和4年4月1日時点)の男子

○推薦採用試験

【受付】 11月1日(月)～12月3日(金)

【試験】 令和4年1月8日(土)～11日(火)

【会場】 陸上自衛隊伊丹駐屯地

【試験種目】 筆記試験(作文含む)、口述試験、身体検査

○一般採用試験

【受付】 11月1日(月)～

令和4年1月14日(金)

【1次試験】 令和4年1月22日(土)または23日(日)

【会場】 新日本海新聞社

【試験種目】 筆記試験(作文含む)

【2次試験】 令和4年2月3日(木)～6日(日)

【会場】 陸上自衛隊米子駐屯地

【試験種目】 口述試験、身体検査

【お問い合わせ】

自衛隊鳥取募集案内所
☎0857(26)4019

2021年度気軽に筆談セミナー

筆談に興味がある方を対象として、誰でも気楽に参加できる講座を開催します。

【対象者】 高校生以上で筆談に興味のある方

公共施設・民間企業等で窓口業務等に携わる方

【定員】 各日20名 ※先着順

【日時】 ①11月28日(日)10時～12時

②12月6日(月)13時～15時

【会場】 ①②ともに鳥取市人権交流プラザ

【申込締切】 ①11月19日(金)

②11月29日(月)

【申込方法】 メール、郵送、FAX、持参

※郵送の場合は封筒に「筆談セミナー申込書在中」と記入してください

【申込先・お問い合わせ】

〒680-0845 米子市旗ヶ崎6丁目19-48 堀田ビル1階
鳥取県西部聴覚障がい者センター
☎08559(30)36559
FAX 08559(30)36660

2021年度県民向けミニ手話講座

手話言語に興味がある方を対象として、誰でも参加できるミニ手話講座を開催します。

・親子編

- 【対象者】小学生、保護者
 - 【定員】各日20組 ※先着順
 - 【受講料】無料
 - 【日時】12月1日(水)
 - 【場所】とりぎん文化会館
 - 【申込締切】11月24日(水)
 - 【申込方法】メール、郵送、FAX、持参
- ※郵送の場合は封筒に「ミニ手話講座申込書在中」と記入してください

【申込先・お問い合わせ】

鳥取県中部聴覚障がい者センター
〒682-0822 倉吉市葵町724-115
☎0858(27)23555
FAX 0858(27)23660

令和4年度生兵庫県立但馬技術高等学校学生募集

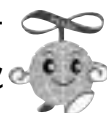
- 【募集学科】(2年制) 自動車工学科、建築工学科、機械工学科
 - (1年制) 総合ビジネス学科
 - 【試験区分】一般入校試験(第1回)
 - 【試験日】11月27日(土)
 - 【募集期間】10月18日(月)～11月19日(金)
- ※期間末日必着

【その他】一般入試(第2回)は令和4年1月22日(土)に実施します。

【お問い合わせ】

兵庫県立但馬技術高等学校
☎0796(24)2233

リファレンいなば



11月リサイクルファクトリー・スケジュール

内容	日時	定員	費用
ガラスのアクセサリー作り (金具代は別途)	11月9日(火) 10:00~12:00	6人	100円
キメコミアート (端切れ使用)	11月14日(日) 10:00~12:00	8人	無料
木工 (壁掛けパンダ)	11月19日(金) 10:00~12:00	5人	100円
マイバッグ (パッチワークトート)	11月26日(金) 10:00~15:00	5人	無料
健康布ぞうり	11月30日(火) 10:00~15:00	8人	100円

受付開始 11月1日(月)(先着順)

※各教室内容により、布等の材料をご持参いただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※右記以外の体験講座や、出張講座も行います。お気軽にご相談ください。

【お申し込み・お問い合わせ】

リファレンいなば
☎0857(59)60026

有料広告

有料広告募集中

- ・広告の大きさ 縦50mm × 横80mm (この枠と同じ大きさです。)
 - ・掲載料 4,000～5,000円/月 (掲載期間により異なります。)
- 詳しくはホームページをご覧ください。か、ふるさと創生課へお問い合わせください。
※町ホームページ掲載広告も募集中です

【お問い合わせ】

ふるさと創生課 ☎82-2231 IP ☎9-82-2231

戸籍の窓

ありがとうございます

香典返しとして若桜町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。

※10月17日届出分まで

- 金一封
- 中町 外園 尚美さん 父盛田隆さん
- 西町 丹松 一さん 父信義さん
- 上町 山野八恵子さん 妹悦子さん
- 上町 君野 克彦さん 母悦子さん
- 浅井 浅井 和輝さん 父輝美さん

みんなのフォトリレー 第7回



夜の若桜駅

昨年改修された若桜駅ですが、日が暮れて暗くなった後の若桜駅がお気に入りです。昔ながらの駅舎が温かみのある照明に照らされ、若桜駅にしかない雰囲気をかもし出していて、若桜駅に帰ってくるととても落ち着きます。

(須澄 福山 大介)



行事予定

日付	行事名	時間	場所
11/2(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
11/9(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
	人権相談	9:00~11:30	ドリーミー
	行政相談	9:00~11:00	ドリーミー
	法律相談	13:30~16:00	ドリーミー
11/11(木)	障がい者相談	9:30~12:00	ドリーミー
	防火パレード・幼年消防クラブによる鼓笛	10:00~11:00	若桜宿内・若桜駅前
11/12(金)	消防合同夜間演習	19:00~20:00	湊見・旧国道付近
11/16(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー
11/30(火)	消費生活相談	9:00~16:00	ドリーミー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽予定が変更になる場合があります。

人口と世帯数(対前月増減)

世帯 1,303世帯(±0)
人口 2,975(-10)
 男:1,415(-4)
 女:1,560(-6)

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(令和3年10月1日現在)

11月の税金・保険料

固定資産税(第3期)

[納期限] 11月30日(火)

※たばこは若桜町内でお買い求めください。
(若桜町の税収となります)

みんなで乗ろう 若桜鉄道



編集・発行 若桜町役場ふるさと創生課
〒6680-0079 鳥取県八頭郡若桜町大字若桜001-5
TEL 0858(0)2231
FAX 0858(0)0134

発行日 令和3年10月29日
Eメール furusato@town.wakasa.tottori.jp
ホームページURL http://www.town.wakasa.tottori.jp

再生紙を使用しています。

